

議案第 6 3 号

財産（車両）の取得について

次のとおり車両を取得することについて、日出町有財産条例（昭和 3 9 年日出町条例第 1 2 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 8 月 2 9 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

- | | | | |
|---|---------|--|-----|
| 1 | 取得する車両 | デマンド交通で使用する 1 0 人乗り車両 | 2 台 |
| 2 | 取 得 金 額 | 8, 7 0 0, 0 0 0 円 | |
| 3 | 相 手 方 | 速見郡日出町 2 5 4 7 の 1 の 2
有限会社 工藤輪業
代表取締役 工 藤 俊 春 | |

理 由

デマンド交通で使用する車両を更新したいので提出する。